

滋賀県議会だより



No.89

編集・発行 / 滋賀県議会

副議長就任の御挨拶

この度、歴史と伝統に培われた滋賀県議会第108代副議長の重責を担うことになりました。その使命と職責は重大であり、身の引き締まる思いです。

県民主役の県政の基本に立ち、多様な民意を汲み上げることができるよう、公平・公正な議会運営を図ると同時に、政策立案機能の充実にも努めてまいります。

二元代表制の一翼を担う県議会として、引き続き県勢発展のため全力で取り組んでまいります。

今後とも皆様の格別なる御支援と御協力をお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。



副議長
川島 隆二

9月定例会議の概要

9月20日～10月6日の17日間

9月定例会議では、「北朝鮮による核実験および弾道ミサイル発射に抗議する決議案」をはじめとする議員提出議案8件と、「平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)」をはじめとする知事提出議案31件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案2件を否決したほか、決算特別委員会を設置して休会中に審議することとした平成28年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を除きいずれも原案のとおり可決または同意しました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

9月定例会議における 質疑・質問から

滋賀県基本構想

問 滋賀県基本構想は本県のあらゆる取組の上位計画であり、現行の基本構想の計画期間が残り1年半で終わります。

答 これまでの取組の評価と、計画年度内の目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

問 基本構想については、毎年度進行管理を行い、指標の達成度を踏まえて、施策を評価し、課題と今後の対応を整理しています。

答 平成28年度末時点で、目安となる達成度50%以上の指標は約半数にとどまり、効果の発現という点では道半ばと考えています。

問 具体的には、企業誘致等では計画を上回っているほか、観光消費額等では平成30年度の最終目標以上の増加となっている一方で、文化創作活動等に取り組む県民の割合はやや低下傾向となっています。

答 こうした状況を踏まえ、基本構想の重点政策を推進するためのエンジンである総合戦略のプロジェクトについて、課題を洗い出し、その課題について、平成30年度の施策構築に向けて重視すべき方向を

定め、目標達成に向けて施策・事業の構築を進めているところです。

観光政策

問 本県では、平成26年に滋賀県観光交流振興指針が策定され、観光地「滋賀」の認知度の向上等が基本目標とされましたが、現状と本県の目指す観光について伺います。



日本遺産 滋賀・びわ湖
水の文化ぐるっと博

答 本県の観光の現状は、平成28年の延べ観光入込客数が5,000万人余り、観光消費額が1,700億円余りと見込んでいます。

問 本県の目指す観光については、観光消費額を伸ばし、地域経済の活性化に結びつけるために、滞在時間を延ばし、

宿泊して楽しんでもらうことが重要です。

問 そのため、この10月から開催する「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」や、「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をテーマにした来年度の大型観光キャンペーンでは、本県の最大の魅力である琵琶湖と、滋賀の強みである自然や歴史等を活かしながら、水をテーマにした旅を磨き、提案し、宿泊や消費につながるよう、積極的なプロモーションに取り組んでいきます。

健康・医療政策

問 平成32年度に県庁周辺における医療福祉拠点の運用開始を目指すとしていますが、この拠点の整備に対する知事の決意を伺います。

答 2025年、さらにはその先の将来をも見据えて、高齢化の進展による様々な課題が顕在化している中で、県民が安心して生活できる地域づくりを実現するため、医療福祉拠点の整備は重要な取組であると考えています。

問 併せて、県庁周辺にふさわしい土地利用により、新たに人を集め、賑わいを創出することも地元から大いに期待されているところですが、この事業の成果ができる限り早期に得られるよう全力で取り組んでいきます。

農業政策

問 本県の農業は、農地の集約や担い手の確保等の不安と課題がある一方、農産物のブランド化推進に大きな期待がかかっています。

答 今後、米作を中心とした本県の農業振興をどのように進めていくのか伺います。



環境こだわり農業による米作

問 滋賀県農業・水産業基本計画においては、環境との調和を図りながら、産業として競争力のある農業の確立を目指しています。

答 そのため、水田を最大限に活用し、環境こだわり農業を核として、水稲と野菜等を組み合わせた生産性の高い水田農業の確立を図る必要があります。

問 人づくりの面では、農業を営む意欲のある多様な人材を担い手として確保・育成していくよう進めていきます。ものづくりの面では、本県農産物のブランド力を高める

とともに、環境にこだわった特色ある米づくり、加工業者等のニーズに応える高品質かつ安定した麦・大豆づくりや野菜等の高収益作物の推進による**水田フル活用**の推進等を進めていきます。

このように生産された農産物の魅力を伝えるため、県産農産物の認知度向上等に力を入れていきます。

災害対策

問 8月に発生した長浜市での姉川の氾濫被害によって、刻々と変化する現実に即応した避難のあり方が教訓として浮き彫りになりました。

そこで、生命を最優先する避難指示のあり方や、臨機応変な避難場所の確保はどうあるべきか見解を伺います。

答 災害時には、住民の生命を守ることが行政に課せられた最も重要な使命であると認識しています。

このため、各市町において、平時から避難情報の発令について基準を設けるとともに、地域の地理的条件等を考慮して、避難所に加え、緊急時の避難場所についても順次、指定がされています。県としても、こうした市町の取組に対し、必要な情報提供や助言を行っています。

また、災害時には、早めに避難情報を発令することや、

市町の判断に必要な河川水位等の情報を迅速、確実に伝達していきます。

さらに、水害時には、住民が自らの判断で適切な避難行動ができるように啓発等を行い、市町と連携しながらしっかりと取り組んでいきます。

森林政策

問 平成33年春に全国植樹祭を本県で46年ぶりに開催することが内定され、この取組を今後の森林づくりに生かしていくことが大変重要であると考えます。

そこで、全国植樹祭をどのような視点で開催しようとしているか伺います。

答 全国植樹祭は、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考えていく絶好の機会となります。

また、琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりや、本県の林業成長産業化の推進につながる機会ともなります。

本県においては、県民等による琵琶湖を守る活動が展開されていること、山村地域には今も伝わる森林文化が残っていること等、「森林」、「琵琶湖」、「人の暮らし」が密につながり、これまでから共存してきたところであり、学識経験者等で構成する準備委員会で議論いただきながら、今年度中に基本構想を策定してい

きます。

こうしたことから、県民の理解と共感を得ながら、県民総ぐるみで準備を進めていきます。

子どもの学力

問 全国学力・学習状況調査の結果が公表され、本県の子どもの学力は、小・中学校ともに全国でも低位であり、全国平均レベルに至っていません。

今回の調査結果を受けて、子どもの学力を高めるために、どのような改善を行うのか伺います。



学級活動の様子

答 まずは、今回の学力・学習状況調査の結果をさらに詳しく分析することが肝要であると考えています。現時点の分析では、基礎的・基本的な知識の定着、自分の考えを適切な根拠をもとにして述べること、放課後や家での

時間の使い方等に課題があるかと捉えています。

さらに、家庭への働きかけ等が不十分であるという課題も明らかになりました。

これらの課題に対応するため、学んだ言葉を使って説明したり、考えを述べ合ったりする授業を行うことや、宿題の出し方を工夫すること等、授業のあり方や学校と家庭との連携について、具体的な改善策を学校に提案してるところです。



9月定例会議で採択した請願

- 難病法における軽症患者登録制度の実現について

議会からのお知らせ

●議員の辞職

小寺裕雄副議長(自由民主党滋賀県議会議員団)から辞職願が提出され、9月25日の本会議において辞職が許可されました。

●決算特別委員会の設置

平成28年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会が設置され、10月23日から5日間にわたって審査が行われています。

- 委員長：野田 藤雄
副委員長：清水 鉄次
委員：加藤 誠一、佐藤 健司、海東 英和、角田 航也、節木 三千代、駒井 千代、中村 才次郎、富田 博明、高木 健三、西村 久子、吉田 清一、成田 政隆、九里 学

●議会運営委員会委員長・特別委員会委員の変更

9月25日付けで議会運営委員会委員長と地方創生・しがブランド推進対策特別委員会委員に変更がありました。

- 議会運営委員会
(変更前)川島 隆二委員長 (変更後)佐野 高典委員長
○地方創生・しがブランド推進対策特別委員会
(変更前)川島 隆二委員 (変更後)辞任

9月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第91号～議第92号	平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第3号) ほか1件	可決
議第93号～議第101号	滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案 ほか8件	可決
議第102号～議第105号	平成28年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか3件	継続審議
議第106号～議第118号	契約の締結につき議決を求めることについて(畜産技術振興センターキャトル・ステーション整備その他工事) ほか12件	可決
議第119号～議第120号	平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第4号) ほか1件	可決
議第121号	滋賀県教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決

9月定例会議で審議した決議・意見書

番号	件名	結果
決議第6号	北朝鮮による核実験および弾道ミサイル発射に抗議する決議案	可決
意見書第13号	実効性のある避難計画が策定され、放射性廃棄物の処理にめどが立つまでは、大飯発電所3号機および4号機の再稼働を行わないことを求める意見書案	否決
意見書第14号	核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書案	否決
意見書第15号	小中学校におけるプログラミング教育の必修化に向けて支援を求める意見書案	可決
意見書第16号	道路の整備促進を求める意見書案	可決
意見書第17号	受動喫煙防止対策を進めるための健康増進法の改正を求める意見書案	可決
意見書第18号	国際標準に即した食品衛生管理制度への見直しを求める意見書案	可決
意見書第19号	難病法における軽症患者登録制度の実現を求める意見書案	可決

用語解説 ※2「水田フル活用」・・・生産調整により、米作をおこなっていない水田を利用し、大豆等の転作作物や飼料用米等の生産を行うこと。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。
あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp
この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。